

郵便による住民票の写し等の交付請求について

住民票の写し等は、住所の届出をしてある区役所へ、郵送で交付申請することができます。
 郵送で請求する場合は、右欄の申請書に必要事項をご記入のうえ、下記の方法により、住所地の区役所へ郵送してください。返送先は、原則的に請求した方の住所(住民登録地)となります。

平成20年5月1日から必要となりましたのでご注意ください。

◎申請者の本人確認ができる書類の写しをお送りください。

<本人確認書類の例>

運転免許証、住民基本台帳カード(写真付き)、健康保険の被保険者証など

※住所が証明の対象とされていない旅券などは確認書類となりません。

◎代理人(本人又は同一世帯の方以外の方)が請求する場合には、代理人の本人確認ができる書類の写しと、委任者本人が自署又は記名・押印した委任状を同封し、請求理由及び使用目的を具体的に記入してください。

また、本籍・続柄の表示が必要な場合は、その理由も具体的に記入してください。

◎手数料は郵便局で扱っている定額小為替、または、現金書留でお送りください。

・住民票の写し(除住民票、改製原住民票を含む) 1通300円

・住民票記載事項証明書 1通300円

※つり銭が発生しないようにお送りください。

◎返信用封筒を同封してください。

・返信用封筒に、返送先(申請者)の郵便番号・住所・氏名を記入してください。

・返信用封筒に、郵便切手を貼付してください。

※切手は重さや封筒の大きさによって異なりますのでご注意ください。また、お急ぎの場合は、速達料金分の切手を追加してください。

◎郵送で申請する場合、往復の配達日数と区役所での処理日数が必要ですので、日数に余裕をもって申請してください。

◎プライバシーの侵害等につながるような不当な請求には応じられません。

◎偽り、その他不正の手段によって交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます。
 (住民基本台帳法第47条)

●お問合せ先(各区分市民課受付係)

中央区市民課 電話043-221-2109

花見川区市民課 電話043-275-6236

稲毛区市民課 電話043-284-6109

若葉区市民課 電話043-233-8126

緑区市民課 電話043-292-8109

美浜区市民課 電話043-270-3126

住民票の写し等交付申請書(郵送請求用)

(あて先) 千葉市 区長 平成 年 月 日

(1) どなたの証明が必要ですか

住所	千葉市 区		
フリガナ		生年月日	
氏名		明治・大正 年 月 日生	
		昭和・平成	

(2) 必要な書類に通数を記入してください

住民票	除住民票	改製原住民票	記載事項証明書
全員 通	全員 通	全員 通	全員 通
一部 通	一部 通	一部 通	一部 通

(3) 本籍・続柄の表示は必要ですか

住民票の写しの本籍・続柄の表示は原則として省略されま す。 表示が必要な場合は、右欄に○印をつけてください。	1 続柄	2 本籍
--	------	------

(4) 申請者はどなたですか(代理人の場合は委任状が必要です)

住所	
フリガナ	電話番号(自宅・勤務先・携帯)
氏名	印 (昼間に連絡がとれる番号)
証明書類に記載の方との関係	1 本人又は同一世帯員 2 その他(具体的に) []

※本人又は同一世帯の方で自署した場合には押印は必要ありません。

(5) 上記(4)で「2 その他」とした方は下記の事項を具体的に記入ください

① 請求理由
② 使用目的
③ (3)で本籍・続柄が必要とした場合はその理由

〒260-8733
千葉市中央区中央3丁目10番8号
中央区役所市民課受付係行

〒262-8733
千葉市花見川区瑞穂1丁目1番地
花見川区役所市民課受付係行

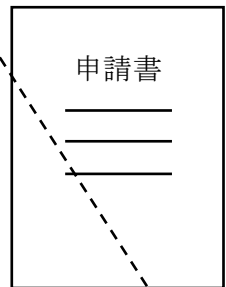
〒263-8733
千葉市稲毛区穴川4丁目12番1号
稲毛区役所市民課受付係行

〒264-8733
千葉市若葉区桜木北2丁目1番1号
若葉区役所市民課受付係行

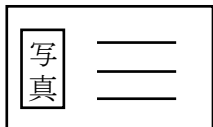
〒266-8733
千葉市緑区おゆみ野3丁目15番地3
緑区役所市民課受付係行

〒261-8733
千葉市美浜区真砂5丁目15番1号
美浜区役所市民課受付係行

申請書



本人確認書類
(写し)

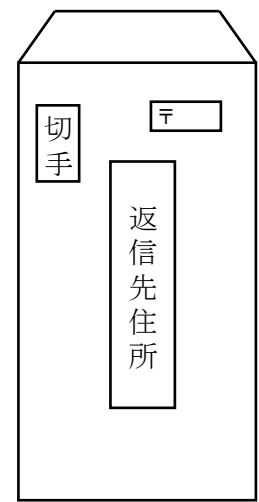


手数料

(つり銭のないように
お願いします)



返信用封筒
(切手貼付)



切り抜いて封筒にお貼りください

